資料３－１

# 地域脱炭素ロードマップの具体化に向けて

令和３年４月20日
総務省　提出資料

# 地域脱炭素ロードマップの具体化に向けて

**○脱炭素先行地域において、２０２５年度までに脱炭素の道筋をつけ、２０３０年度までに脱炭素を実現するためには、国や民間に加え、地方公共団体の取組も重要。**
**○総務省では、地方公共団体を核として、バイオマス等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げるマスタープランの策定を支援する分散型エネルギーインフラプロジェクトを展開しているところ。**
**○「地域脱炭素ロードマップ」の具体化に向けては、本プロジェクトを地域の実施体制と国の積極支援のメカニズム構築の一環として位置付け、関係省庁から地方公共団体に本プロジェクトの活用を促す等、政府全体で全国展開を進めていくべきではないか。**

## ①分散型エネルギーインフラプロジェクトの全国展開

＜プロジェクトの概要＞

・地方公共団体を中心に、地域の需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等、**地域の産・学・金・官が連携し、地域の総力を挙げて**地域ごとに最適化しながら、**バイオマス、風力、廃棄物等の地域資源を活用した地域のエネルギー供給事業を立ち上げ、地域経済循環を創造**するほか、**温室効果ガスの大幅削減を目指す**もの。

・現在、マスタープランの策定段階から事業化まで、**総務省に窓口を設け、関係省庁**（※）**と連携**して**徹底した支援を実施**しているところ。

※農林水産省、資源エネルギー庁、国土交通省、環境省

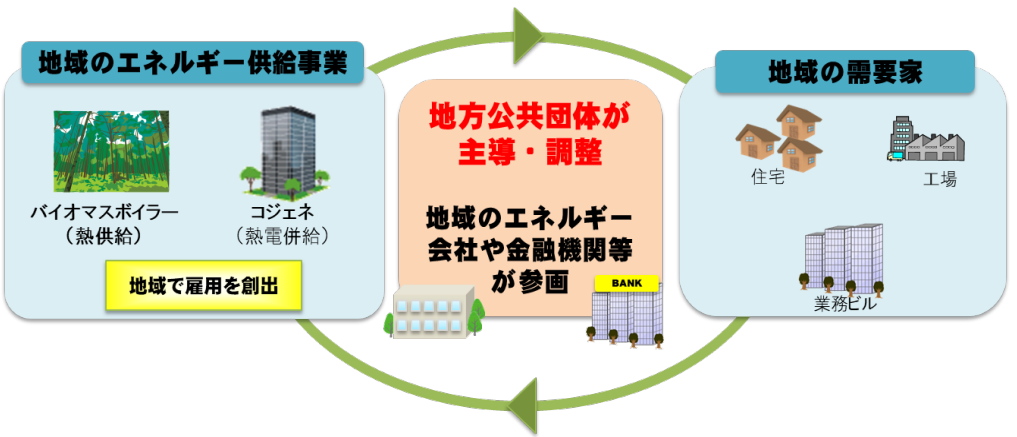


事例は３ページをご参照。

・地域の実施体制と国の積極支援のメカニズム構築の一環として位置付け、**脱炭素先行地域**をつくる際の**１ツール**として、**本プロジェクトを活用**すべきではないか。

# 地域脱炭素ロードマップの具体化に向けて

## ②地方への専門人材の派遣

・マスタープランを策定した地方公共団体に対して行った総務省の調査では、「マスタープラン策定後の調整に時間を要する」や、「地元事業者の不参加」、「中核となる民間事業者の不在」等、**地域における担い手不足**が**事業化が進まない要因の一つ**になっている一方、事業化に至った地方公共団体では、地方公共団体の担当部署が地域エネルギー会社等と連携しながら全体のコーディネートをしつつ、**必要に応じて専門人材から助言を得ている**という実態が明らかになった。

・そのため、関係省庁の協力も得ながら、すでにマスタープランを実現した地方公共団体の職員のほか、学識経験者や専門機関の職員等、事業化に必要となる**専門人材リストを作成**し、先月、**地方公共団体にも示した**ところ。

・今後、地方公共団体がこのような専門人材を活用し、全国各地域で再生可能エネルギーの導入が進めやすくなるよう、**地方公共団体への専門人材派遣**について、**国の支援措置を強化**していくべきではないか。

## ③研修機会の拡充

・マスタープランを策定し、事業化に至った地方公共団体においては、**担当部署の強い意欲**や、**首長の強いリーダーシップ**がその要因として挙げられていることから、**首長**や**地方公共団体の職員**に、地域における**脱炭素実現のメリットや手法**等を**認識**してもらうことが重要。

・首長及び地方公共団体の職員に対して、**研修を行う機会を拡充**し、**再生可能エネルギー導入のメリット**や、地方公共団体の**果たす役割**についての**理解を深める**とともに、**専門知識を習得**できるようにしていくべきではないか。

# 分散型エネルギーインフラプロジェクトの取組事例（鳥取県米子市）

参考資料

## ～皆生（かいけ）温泉地区熱電併給エネルギーの地産地消～（平成28年度に事業化）

| 中海ＴＶ放送 | 山陰酸素工業 | 三光 | 米子市 | 米子瓦斯 | 皆生温泉観光 | 境港市 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 50% | 20% | 10% | 9% | 5% | 5% | 1% |

資本金
9,000万円

地域の
発電事業者

電力

電気料金

地域の
燃料会社

ガス・RPF

燃料費

Local Energy
ローカルエナジー株式会社

- ■ 電力小売・卸売事業
- □ 地域熱供給事業（コージェネ）
- □ 電源熱源開発事業
- □ 省エネルギー改修事業
- □ 次世代エネルギー実証事業
- □ 上記に関連するその他事業

電力

地域の
電力小売
事業者

熱

エネルギー料金

地域の
需要家
（電力・熱）

関連業務・
サービス費用

関連業務・
サービス

地域内企業
（例：土木、建築、設備、保守等）